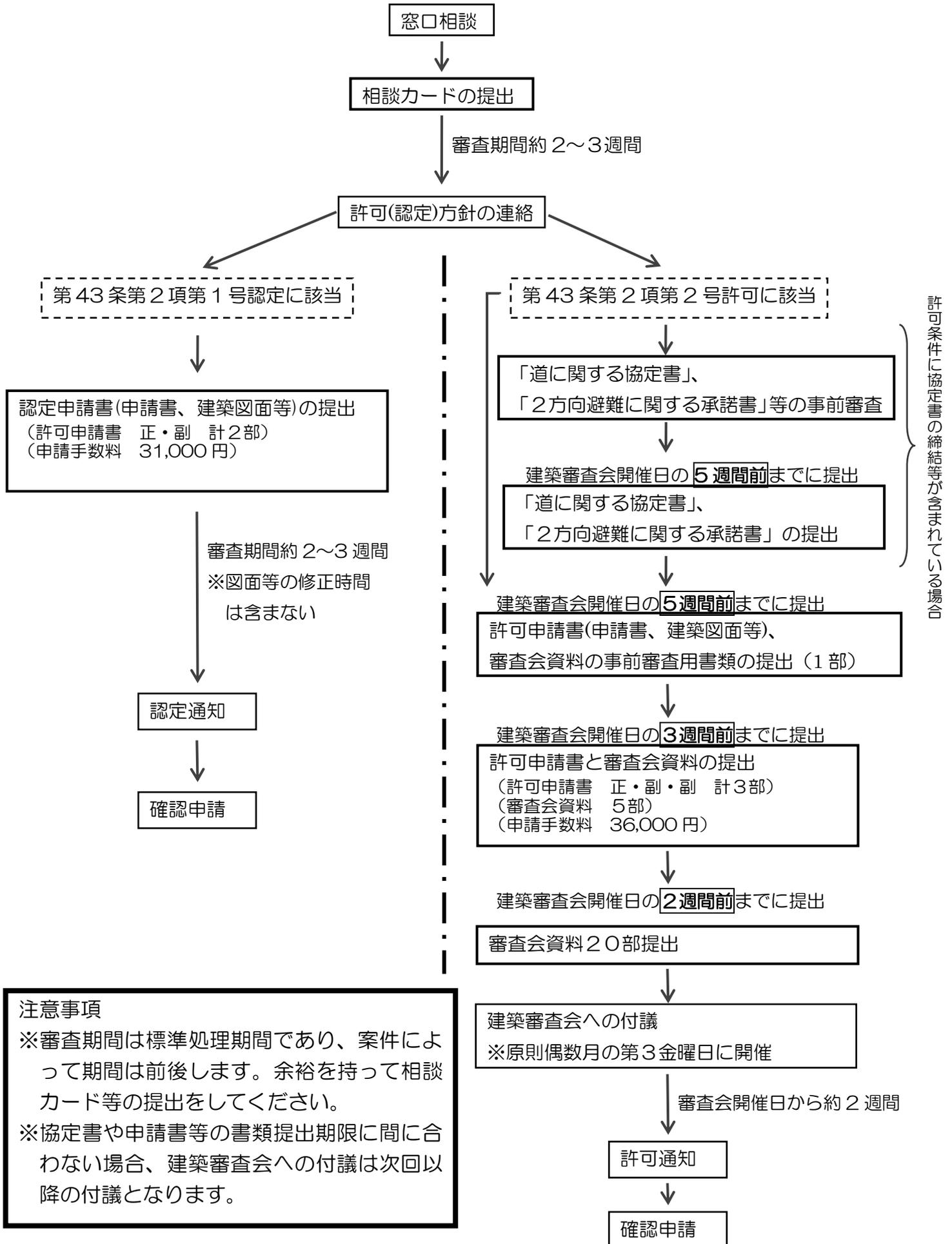


建築基準法第43条第2項許可・認定申請の流れ（フロー図）



注意事項

- ※審査期間は標準処理期間であり、案件によって期間は前後します。余裕を持って相談カード等の提出をしてください。
- ※協定書や申請書等の書類提出期限に間に合わない場合、建築審査会への付議は次回以降の付議となります。